

防府市告示第八十六号の二

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を決定する。

その関係図面は、令和三年十月八日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和三年十月八日

防府市長 池田 豊

○六―○七四	整理番号
新橋牟礼線	路線名
多々良二丁目二二九番地先から 酢貝三八五三番一地先まで	区間
最狭 一六〇	敷地の幅員・延長 (メートル)
最広 一六〇	
延長 四五〇	